

令和4年6月8日  
自動車局総務課企画室

## 「働きやすい職場認証制度」申請受付について ～バス、タクシー、トラック事業者の取組が見える化～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、新規の申請を9月16日から11月15日まで受け付けます。

### 1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。9月16日より、3回目となる申請の受付を行い、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

### 2. 概要

#### (1) 対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

#### (2) 審査要件

①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。併せて、自主的・先進的な取組みを参考点として点数化。

#### (3) 認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

#### (4) 料金

審査料：55,000円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）に割引

登録料：66,000円（税込）／1申請あたり

#### (5) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

### 3. スケジュール

(1) 新規申請受付期間: 令和4年9月16日～11月15日

(2) 認証事業者の公表: 令和5年3月以降順次(予定)

※令和2年度に申請し、認証された事業者(有効期間: 令和5年6月30日まで)の申請については、12月に受付を開始。受付の詳細については、8月末までに公表予定。

#### <参考>

- (1) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html)
- (2) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ  
<https://www.untenshashokuba.jp/>
- (3) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要(別添1)
- (4) 日本海事協会 プレスリリース(別添2)

以上

#### 【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、小田

代表 03-5253-8111 (内線 41162)

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636